

保育所入所のご案内

< 平成 25 年度 版 >

【入所申込み】

- 所定の「入所申込書」に必要事項をご記入の上、各種添付書類等（2 頁参照）を添えて、役場 民生課に提出してください。

（※ 認定こども園おおはる西保育所の入所申込書等の配布・受付は、認定こども園おおはる西保育所のみで行います。）

平成 25 年度入所予約申込受付（面接）日時

- ◆ 認定こども園おおはる西保育所（平成 25 年 4 月 1 日開所予定）
受付日時：平成 24 年 10 月 1 日（月）午前 10 時から午後 4 時まで
※入所申込書の配布、受付及び面接は、大治幼稚園で行います。

- ◆ 大治東保育園 平成 24 年 10 月 2 日（火）

- ◆ 大治南保育園 平成 24 年 10 月 3 日（水）

- ◆ 大治保育園 平成 24 年 10 月 4 日（木）

受付時間：各園午前 9 時から午後 4 時まで

なお、大治保育園・大治東保育園・大治南保育園での受付日時に都合がつかない場合は、平成 24 年 10 月 1 日（月）から同月 5 日（金）までの間、役場 民生課で受付のみ行います。

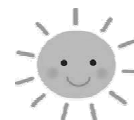
- 就労予定の方については、「勤務・パート・内職・自営等証明書（就労予定）」又は「就労する旨の誓約書」を提出してください。（ただし、「就労する旨の誓約書」によりお申込みされた方については、就労確定後にあらためて「勤務・パート・内職・自営等証明書」を提出していただく必要があります。）
なお、入所決定は、お申込みの時点で就労が確定している方を優先しますので、あらかじめ、その旨ご了解ください。

- 産休・育休終了により入所を希望される場合は、出生前より予約申込みができます。

- 申込者が定員を超えた場合は、各家庭の就労状況等を勘案した上で選考します。
（入所できない場合は、待機していただくこともできます。）

< 問い合わせ先 >

大治町役場 福祉部 民生課 児童福祉係
Tel (052) 444-2711



【入所基準】

保育所に入所できる児童は本町在住で、保護者が次のいずれかの事情に該当する場合です。※（ ）内は入所申込書の添付書類

1 居宅外労働

昼間に居宅外で労働することを常態としている。（勤務・パート・内職・自営等証明書）

2 居宅内労働

昼間に居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としている。（勤務・パート・内職・自営等証明書）

3 出産等

出産予定日の前後各2ヵ月間。（医師の診断書又は母子健康手帳）

4 疾病等

疾病、負傷又は精神若しくは身体に障がいがある。
（医師の診断書又は身体障害者手帳等）

5 介護

長期にわたり疾病の状態にある又は精神若しくは身体に障がいがある同居の親族を常時看護をしている。（医師の診断書又は身体障害者手帳等）

6 災害の復旧

災害により被害を受け、その復旧にあたっている。（罹災証明書）

7 特例

上記1～6の事情に類する状態にある場合。
（例）保護者が就学している。（就学証明書）



【保育料（保育所運営費保護者負担金）】

保育料は、園児の父母又は扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る。）の前年分の所得税及び前年度分の市町村民税により次頁の基準額表に基づき決定します。（認定こども園おおはる西保育所の保育料についても、次頁の基準額表に準じて、認定こども園おおはる西保育所が決定します。）

納付方法は、原則として口座振替です。（振替日は毎月末で、振替日が土日・祝日の場合は、翌日になります。）

※ 保育料は必ず納期限を守って納付して下さい。長期に渡り納付を怠った場合は、滞納処分の対象となります。

その他提出が必要な書類

- ① 口座振替依頼書（指定金融機関の窓口に直接提出してください。）
- ② 平成24年分源泉徴収票（確定申告された方は、確定申告書の写し）
- ③ 平成24年度市町村民税課税証明書（平成24年1月2日以降に大治町に転入された方）

★所得税の精算（年末調整・確定申告）がされていないと、保育料を正しく算定できないので、注意してください。

★所得税の変更があった場合は、税務署受付印のある申告書の控えを提出してください。これにより、保育料に変更が生じる場合は、原則、提出のあった月の翌月から見直しを行います。

保育所運営費保護者負担金徴収金基準額表

単位（円）

各月初日に在籍児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額（月額）	
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳以上児
第 1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0
第 2	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税非課税世帯	5,400 (2,700) [0]	3,600 (1,800) [0]
第 3	前年度分の市町村民税課税世帯	11,700 (5,900) [0]	9,900 (5,000) [0]
第 4	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	18,000 (9,000) [0]	16,200 (8,100) [0]
第 5	40,000以上 103,000未満	29,000 (14,500) [0]	20,000 (10,000) [0]
第 6	103,000以上 413,000未満	39,700 (19,900) [0]	21,600 (10,800) [0]
第 7	413,000以上	51,500 (25,800) [0]	23,300 (11,700) [0]

注 1 （ ）内の金額は、それぞれの階層に属する世帯から 2 人以上の児童が入所又は幼稚園等を利用している場合における 2 人目の入所児童に適用される基準額です。

2 []内の金額は、それぞれの階層に属する世帯から 3 人以上の児童が入所又は幼稚園等を利用している場合における 3 人目以降の入所児童に適用される基準額です。

3 月の途中で入所又は退所した児童のその月に係る負担金については、日割計算による額を徴収します。
なお、算定した負担金の額に 100 円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

4 町民税未申告世帯は、第 3 階層とします。

5 児童の属する世帯の階層が、第 2 階層と認定された世帯であっても、次に掲げる世帯である場合には、この表の規定にかかわらず、当該階層の保護者負担金徴収額は 0 円とします。

①「母子世帯等」…母子及び寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）に規定する配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯

②「在宅障がい児（者）のいる世帯」…次に掲げる児（者）を有する世帯をいいます。

ア 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者

イ 療育手帳制度要綱（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号）に定める療育手帳の交付を受けた者

ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

エ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和 39 年法律第 134 号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法（昭和 34 年法律第 141 号）に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者

※ 所得税の額については、住宅借入金等特別控除・配当控除・外国税額控除・電子証明書等特別控除・特定増改築等特別控除・寄附金控除前の課税額により階層区分の認定を行います。

※ 保育料は、年度途中で 3 歳になっても年度末（3 月）まで変更しません。

※ この基準額表は、今後改定することもありますので、ご承知おきください。

【町内保育所一覧】

(私立保育所)

	大治保育園	大治東保育園	大治南保育園
所在地	西條字南屋敷イ79	北間島字屋敷94	砂子字中割28
電話番号	444-2059	441-3114	432-0781
定員	200人	230人	200人
受入年齢	8ヵ月から就学前まで	6ヵ月から就学前まで	3ヵ月から就学前まで
通所区域	西條・花常・中島	馬島・深田・長牧 東條・北間島・堀之内	三本木（深田除く。） 砂子・鎌須賀・ハツ屋
開所時間 （延長保育含む。）	（平日） 7:15～19:15 （土曜日） 7:15～13:00	（平日） 7:15～19:15 （土曜日） 7:15～13:00	（平日） 7:00～19:00 （土曜日） 7:00～15:00
休日	日曜日・祝日・年末年始	日曜日・祝日・年末年始	日曜日・祝日・年末年始
障がい児保育	有り	有り	有り

(認定こども園)

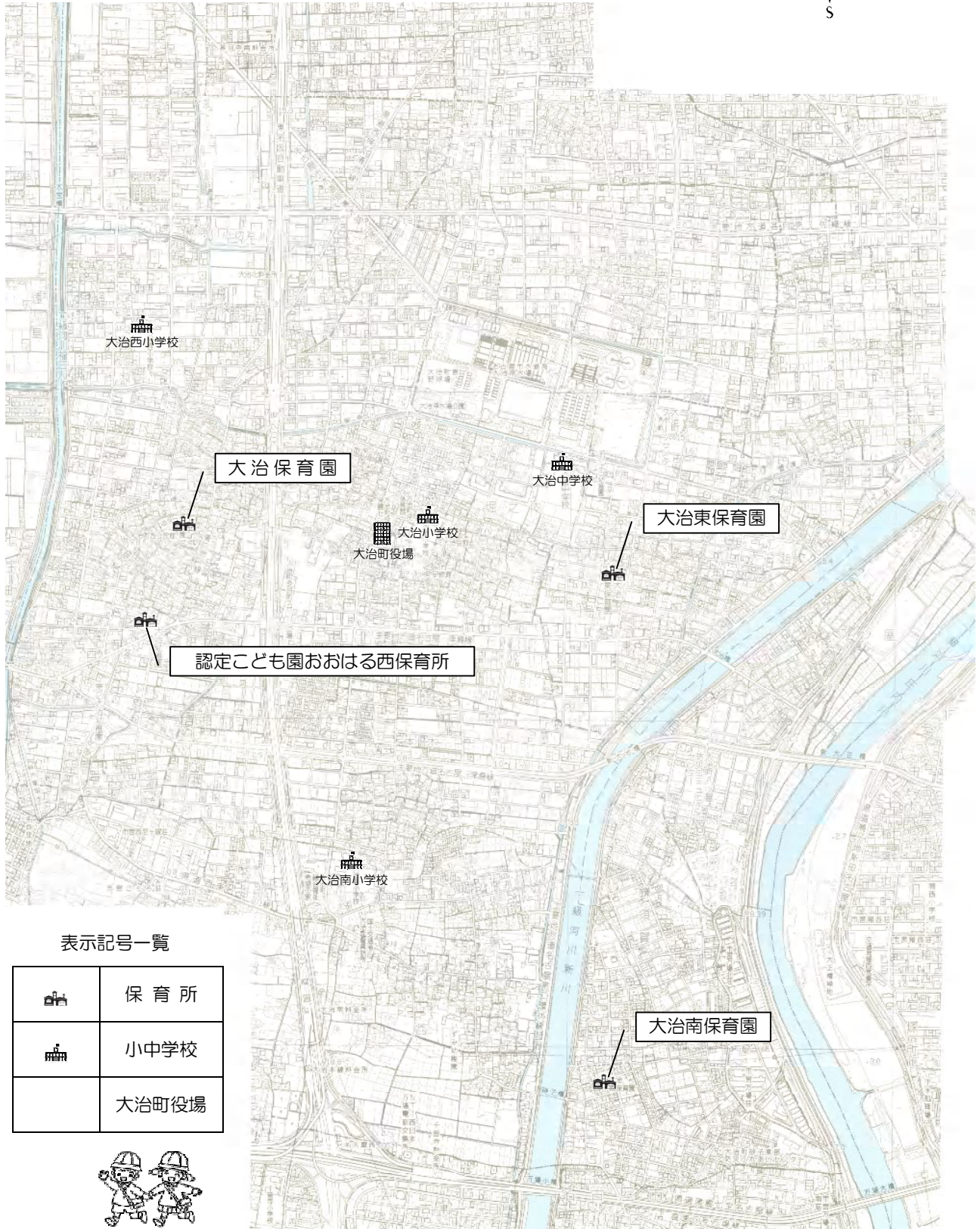
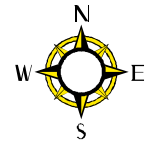
	おおはる西保育所 (平成25年4月1日開所予定)
所在地	西條字土井ノ池35-1
電話番号	442-0385 【大治幼稚園】
定員	60人
受入年齢	8ヵ月から就学前まで
開所時間 （延長保育含む。）	（平日） 7:15～19:15 （土曜日） 7:15～13:00
休日	日曜日・祝日・年末年始
障がい児保育	なし
一時保育	有り

(注意事項)

- 1 通所区域は、希望保育所を決めていただく参考として掲載しているもので、希望保育所を制限するものではありません。
- 2 保育時間については、保護者の労働時間等を考慮して、各保育所の園長が定めます。
- 3 平日の延長保育及び土曜日の保育については、届出が必要な場合がありますので、各保育所でお尋ね下さい。



保 育 所 M A P



表示記号一覧

	保 育 所
	小中学校
	大治町役場



《 記 入 例 》

様式第 1 号

※第 号

保 育 所 入 所 申 込 書

平成 2 4 年 1 0 月 〇 〇 日

保護者住所 大治町大字馬島字大門西 1 番地の 1

氏名 大 治 太 郎

電話 4 4 4 - 2 7 1 1

大 治 町 長 殿

保育所への入所につき次のとおり申込みます。なお、この申込について必要な場合は大治町において町税等に関する課税資料を確認されることはさしつかえありません。

入所児童	氏 名	生 年 月 日	性別	備 考
	(ふりがな) おおはる いちろう 大 治 一 郎	平成 2 1 年 1 月 6 日生	男・女	
入 所 を 希望する 保育所名	第 1 希望 大治保育園	(希望理由) (例) 兄弟が入所しているため		
	第 2 希望 大治東保育園	(希望理由) (例) 通所区域のため		
	第 3 希望 大治南保育園	(希望理由) (例) 距離が近い		
保育の実施を希望する期間		平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで		
保 育 の 実 施 を 必 要 と する理由	両親等：(1) () → P. 2 の入所基準に該当する番号 ↓ 就学前までで P. 2 の入所基準に該当する期間 (例) 父は会社員、母はパート、祖父母は自営業、曾祖母は高齢者のため昼間に児童の保育ができない。			

○入所児童の家庭の状況

区分	氏 名	入所児童との続柄	生年月日	性別	職 業	課 税 の 有 無			備 考
						前年度分市町村民税	前年分所得税	前年度分固定資産税	
入所児童の世帯員	(ふりがな) おおはる たろう 大 治 太 郎	父	S 4 8 . 4 . 5	男	会社員	有・無	有・無	有・無	
	おおはる なつこ 大 治 夏 子	母	S 4 9 . 7 . 3	女	パート	有・無	有・無	有・無	
	おおはる あきこ 大 治 秋 子	姉	H 1 9 . 9 . 1	女	園 児	有・無	有・無	有・無	大治保育園 年長
	あいち いちたろう 愛 知 一 太 郎	祖 父	S 2 8 . 1 . 8	男	自営業	有・無	有・無	有・無	
	あいち は る 愛 知 は る	祖 母	S 2 9 . 4 . 5	女	自営業	有・無	有・無	有・無	
	あいち ふ ゆ 愛 知 フ ユ	曾祖母	S 7 . 1 . 3	女	無 職	有・無	有・無	有・無	高齢者
生活保護の状況			(適用なし) 適用あり (平成 年 月 日保護開始)						